

コンプライアンス・マニュアル



新生製缶株式会社

CSR・コンプライアンス委員会

Vol. 1 0

2022年8月1日

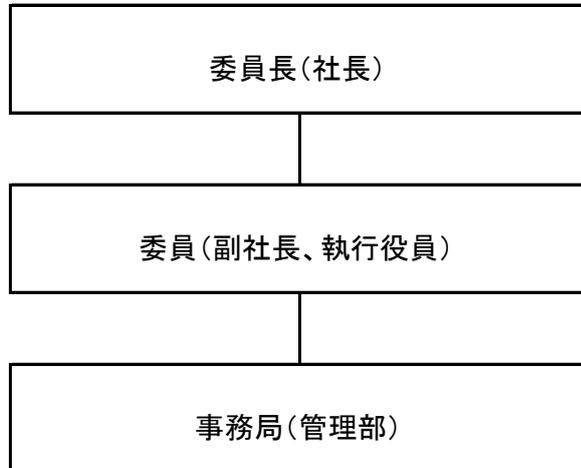
CSR・コンプライアンス体制

I CSR・コンプライアンス委員会の組織・役割

新生製缶は、株主会社である、日本製罐(株)、JFEコンテナ(株)、伊藤忠丸紅鉄鋼(株)、それぞれのグループの一員として、CSR・コンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、社長直轄のCSR・コンプライアンス委員会を設置します。

1. CSR・コンプライアンス委員会の組織

委員長	代表取締役社長	土屋 昭雄
	代表取締役副社長	栗屋 敬
	常務執行役員	針間矢 亮治
	常務執行役員	中村 隆治
事務局		管理部



2. 位置付け

社長（取締役会・常勤役員会）の諮問機関

3. 役割

- (1) 当社のCSR・コンプライアンス体制の維持・管理および従業員に対する指導
- (2) 当社従業員の相談窓口

4. 定例会・臨時会

CSR・コンプライアンス委員会は年1回、定期的に開催します。

また必要に応じてCSR・コンプライアンス委員長は、臨時に当該委員会を召集することができます。

II 相談・報告ルール

1. 相談・報告は顕名とし、相談・報告をしたことだけを理由にその者に不利益な処遇がなされないように会社は保証します。
2. CSR・コンプライアンス委員会は、相談・報告を受けた事案の処理内容を相談・報告者にフィードバックします。

III 違反行為に対する対応

コンプライアンスプログラムに違反する行為に対しては、CSR・コンプライアンス委員会は原因を究明し、再発防止に努めるとともに、処分等が相応な場合は、事案・状況等に応じて就業規則等に基づき判断されることとなります。

IV CSRとは

企業における長時間労働やストレスの増大など、働き方の持続可能性に照らして懸念される状況が見られる中で、企業の社会的責任（CSR）に関する取り組みが大きな潮流となっています。CSRとは、企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、株主、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことです。

V コンプライアンスとは

企業のコンプライアンスとは、法令順守もしくは企業倫理ともいわれるコンプライアンスの意味をよく理解し、従業員一人一人が良識ある企業市民として、社会の規範に基づいた企業活動を取ることによって実践されます。

VI コンプライアンスポリシー

1. お客様、社会に信頼され、満足いただける高品質の製品・技術を開発し提供します。
2. 企業市民として、社会的理論や法令を順守した事業活動を展開します。

3. 全ての事業活動において、公正、透明で自由な競争と取引を行います。
また、政治や行政とは健全かつ正常な関係を維持していきます。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりを持たず、不法・不当な要求には一切応じません。
5. 社会に対して、適切な企業情報を積極的かつ公正・的確に開示します。
6. 従業員の人格と個性を尊重し、また人権や安全について常に高い意識をもち、働きやすい良好な職場環境を確保します。
7. 経営トップ層は、この企業行動基準の精神をよく理解し、率先垂範して社内体制の整備と周知徹底に努めます。
また、万一この行動基準に反するような事態が発生した場合には、経営トップ層自らが問題解決に当たり、原因究明、再発防止に努めるとともに、自らを含めて厳正な処分を行います。

VII コンプライアンスプログラム

このコンプライアンスプログラムは、当社の役員、社員のほか嘱託社員、パートタイマーを含む全ての従業員により順守されるものです。

1. 法令やルールの順守
2. 人権の尊重
3. 働きやすい職場
4. 会社資産の私用禁止
5. 仕入先、競争会社に対する基本姿勢
6. 利益相反行為の禁止
7. 適正な情報管理
8. インサイダー取引の規制
9. 環境保全活動への取組み
10. 株主に対する基本姿勢～適正な会社情報の開示
11. 反社会的勢力との対決
12. 節度ある私的行動

コンプライアンスプログラム 順守すべきことがら

1. 法令やルールへの順守

あらゆる法令やルールを厳格に順守して、社会的規範にもとることの無い誠実で公正な企業活動を進めていきます。

私たちは、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格にまもり、社会的規範にもとることの無い誠実で公正な企業活動を進めていきます。

私たちは、単に法令やルールに違反さえしなければ良いという考え方はとりません。その法令などが制定された趣旨や目的・背景を十分に理解し、常に社会的規範を念頭において、高い倫理観をもって自主的・自立的に取り組めます。また、法令やルール、社会的規範は、時代とともに変化するものなので、それらの背景となっている社会の動きを的確に把握します。

法令やルールに違反したり、社会的規範にもとる行為をしたりした場合には、私たちは法的責任を問われるだけでなく、社会からの厳しい批判にもさらされます。その上、「新生製缶」のもっとも大切な財産である信用を失い、場合によっては経営の根幹を揺るがしかねません。

2. 人権の尊重①

お取引先、社員を始め、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神にあふれた企業風土を築いていきます。
「新生製缶」という職場でともに働く人々がお互いに尊重しあい、差別やハラスメント(嫌がらせ)の無い職場を作ります。

今日、人権を尊重することは世界共通の行動基準です。

差別やハラスメント(嫌がらせ)は、人権を侵害する行為であり、同じ職場で働く人々の意欲を阻害し、職場の秩序を乱し、職場の環境を悪化させてしまいます。いかなる理由(性別・国籍・人種・民族・宗教・障がいの有無など)をもつてしても、差別・ハラスメントを自らが行わないこと、そして他人がすることを許さないという意識を持つことが求められています。

さらに、様々な個人の情報と接した場合、私たちは、プライバシーの保護に十分に注意しなければなりません。

(遵守事項)

私たち新生製缶は、ハラスメント行為について禁じるものとし、違反行為については社内規程に基づき厳しく処分致します。

- ・ いかなる場合においても相手方の意に反する性的言動により相手に不快感を与えたり、就業環境を悪化させる様な行為はしないこと。
- ・ 職場の優位な立場を利用し、業務の適正な範囲を超える言動などにより、相手に肉体的・精神的な苦痛を与えたり、就業環境を害する様な行為をしないこと。
- ・ 妊娠した女性や育児をする男性・女性に対して不利益な扱いを行ったり、精神的・肉体的な苦痛を与えたり、就業環境を害すること。
- ・ 介護をする男性や女性に対して不利益な扱いを行ったり、精神的・肉体的な苦痛を与えたり、就業環境を害すること。

また、様々な個人の情報と接した場合、私たちは、プライバシーの保護に十分注意しながら行動していきます。

人権尊重の基本的な考え方は、お互いに人間として敬意を払い、「相手の立場に立って考え、行動する」ということです。

私たちは、常に高い人権意識を持ち、あらゆる人の人権を尊重しながら行動することを忘れず、職場を共にする人々の人権を尊重し、理解し合える健全な職場環境づくりに取り組みます。

「新生製缶」を生き生きとした働きやすい職場とし、お取引先や株主からの信頼をいただくために常に意識して行動いたします。

2. 人権の尊重ー②

(典型例)

セクシャルハラスメント

- ・性的な内容の発言
性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報（噂）の流布、性的冗談・からかい、食事・デート等への執拗な誘い、個人的性的体験談を話すこと等
- ・性的な行動
性的関係の強要、必要ない身体接触、わいせつ画面の配布・掲示、強制わいせつ、強姦など

パワーハラスメント

- ・身体的な攻撃（暴行・障害）
- ・精神的な攻撃（脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言）
- ・人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）
- ・過大な要求（業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害）
- ・過小な要求（業務上の合理性無く能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じたり、仕事を与えない）
- ・個の侵害（私的なことに過度に立ち入る）

マタニティハラスメント・パタニティハラスメント、ケアハラスメント

- ・妊婦・育児・介護への嫌がらせ
- ・妊娠・育児・介護を理由に退職を強要する
- ・妊娠・育児・介護休暇を認めない
- ・妊娠・育児・介護のための制度利用に対する嫌がらせ
- ・妊娠・育児・介護を行うことを理由に人事評価等を下げる不当扱い

3. 働きやすい職場

「新生製缶」は、社員のゆとりや豊かさを実現し、快適かつ安全な働きやすい職場環境を確保します。

現代社会では、働く人々の価値観が多様化してきて、個性の発揮や自己実現を図るとともに、ゆとりや豊かさを実現するような、多様な就業形態、休暇制度、福祉制度などが求められています。

「新生製缶」はこのような課題を実現するために、常日頃から、働きやすくまた働き甲斐のある職場環境づくりに取り組んでいきます。

また、コンプライアンスに関する教育・研修を通じて、お互いの倫理観を高めていくとともに、労働関係法令を順守して、職場の安全衛生への十分な配慮を行います。

4. 会社資産の私用禁止

会社の資産(建物・設備・物品・経費など)を私的な目的で私用しません

会社の資産は、仕事を進めていくという目的で、私たちに貸与又は提供されているものであり、私的な目的で私用してはなりません。

(物品)

会社の物品（パソコン・FAX・コピー・用紙など事務用品等）は私的な目的で私用しません。自己を律するためには、たとえ小さな備品一つであっても、「会社の資産」であると考えて行動します。

また、業務とは無関係に、会社の電話やパソコン、FAX等を使用することはつつしみましょう。

(経費)

会社の経費を私的な目的で使用したり、流用したりしてはいけません。逆に、業務で外出した時の交通費など、業務上の経費は小額であっても面倒がらずに必ず、請求しましょう。

このように「公私のけじめ」をつけることを習慣付けましょう。

5. 仕入先、競争会社に対する基本姿勢

原材料、物品・サービスの購入やシステムの発注などに際しては、品質、価格、利便性などから客観的に判断し、仕入先とは癒着と見られるような行動をせず、健全かつ透明な関係を保ちます。

良識ある企業行動に努め、公正、透明、自由な競争を行います。

(仕入先)

私たちは、原材料、物品・サービスの購入やシステムの発注などにあたって、品質、価格、サービス内容、信頼性などを客観的かつ総合的に判断して仕入先を決定します。

また、仕入先との係わりについては、癒着と取られるような行動はせず、健全かつ透明な関係を保ちます。そのため、仕入先に対して社内ルールに反するような接待・贈答を求めることも受けることも致しません。

(競争会社)

自由経済社会の健全な発展を図る上での不可欠な基本ルールとして、公正かつ自由な競争の維持・促進を目的とする独占禁止法などの法令が定められています。これらの法令を、その背景や精神も含めて順守していくことは、私たちの当然の責務です。

私たちは、市場経済体制の前提となる自己責任原則に則り、自助・自立意識に基づいて公正・透明・自由な競争を実践します。

6. 利益相反行為の禁止

自分の利益のために、会社の利益またはお客さまの利益が損なわれることの無いように行動します。

会社における地位を、会社以外のいかなる者の利益のためにも利用しません。

私たちは常に会社の利益またはお客さまの利益を最優先して行動します。仮にも、自分の利益のために行動しているように見られる状況に自らを置かないように心がけます。

私たちは会社の職務に忠実である職務を負っており、会社にとって最善の利益をもたらすための適正な判断を行い、それを妨げるような個人的な投資や事業へは関与しません。

(地位利用)

私たちは、職務やその地位を利用して私的な利益を享受しません。また、接待や物品を要求したり、政治・宗教など個人的活動への協力要請をしたりなどには行いません。また、お客さまや仕入先から個人的に報酬や口銭を受けたり、金銭の貸借をしたりするなどは行いません。

(競合する立場)

私たちは会社と競合するような立場には立ちません。競合する他の会社の役員、社員になったり、そのような会社の営業活動を支援したりするような行為はいたしません。

7. 適正な情報管理

外部の情報は正当な手段で入手し、業務上知り得たお取引先の情報や個人情報および「新生製缶」自体に関する機密情報は外部に漏らしません。また、入手した情報は、業務上の目的にのみ使用し、インサイダー取引など私的な利益は図りません。

特許等の知的財産権を尊重します。

私たちは業務上、様々な情報に接しています。お取引先の情報や個人情報および「新生製缶」自体に関する機密情報および他人の所有する情報等、業務上知り得た全ての情報は厳格、適正な管理が必要です。

更に、情報技術革命（IT 革命）の進展により、電子ネットワークの広がり等によって、外部への情報漏えい、外部からの社内システムへの侵入等のリスクが高まってきていて、電子情報の管理もますます重要になっています。

（情報の入手）

外部情報は正規のルートで、かつ必要に応じて対価を払う等、正当な手段で入手します。法令に反する手段を用いたり、本人やお取引先の同意を得ることなく、機密の情報を入手したりしません。

（守秘義務）

法令に基づく正当な理由がある場合や本人やお得意先の同意がある場合を除き、業務上知り得た情報はその業務上の目的にのみ使用し、外部に漏らさないよう慎重に管理します。

（不正利用の禁止）

私たちは業務上知り得た非公開情報を利用して、インサイダー取引など不正な投資活動を行ったり、私的な利益を図ったりしません。

また、会社の情報を毀損、偽造、改ざんあるいは不正に利用しません。

（不注意による情報の漏洩の防止）

意図して情報を漏らさないことは勿論ですが、過失による情報の漏洩（ろうえい）防止にも注意が必要です。例えば、日常業務で文書管理、机上の整理をきちんと行い、長時間の離席時には重要書類を格納する、キャビネットなどの施錠を行うこと、などです。交通機関や飲食店、社内食堂などでは情報漏えいにつながるような会話をしないように注意しましょう。

(情報の廃棄)

不要となった各種情報は、安易に廃棄することなく、シュレッダー処理をするなど慎重を期しましょう。

(退職後の機密情報保持義務)

入社前の職場で入手した業務上の秘密は、たとえ自分が作成したものであっても社内で使用してはいけません。また、退職後は、在籍時に知り得た業務上の秘密を他に漏らしてはいけません。

(情報開示)

当社の機密情報を会社の許可なく開示したり、自己のために不正に使用したりしてはいけません。また、社内で良く協議し上司の指示に従って適正に行うことが重要です。

(プライバシーの保護)

個人情報の取り扱いについては、プライバシーの保護のためにも、情報の収集、使用、管理にあたり、業務上の重要性、適法性、公正性に十分注意しましょう。正当な理由なく第三者に提供してはなりません。また、不正侵入、紛失、改ざん、漏洩などがないよう、個人情報保護に関する法令を順守して、厳重かつ適正に管理しなければなりません。

「個人情報」とは、生存する個人に関して、氏名生年月日その他により特定の個人を識別することが可能な情報のことであり、名刺から得られる程度の情報でも個人情報に該当します。

8. インサイダー取引の規制

「新生製缶」は、上場会社である「日本製罐」、および「JFE コンテナー」のグループの一員であり、「日本製罐」、および「JFE コンテナー」に関する未公開の重要事実を知ったときは、それが公開されるまで厳重に秘密を保持したうえ、「日本製罐」、および「JFE コンテナー」の株式を売買してはなりません。

「日本製罐」、および「JFE コンテナー」以外の上場会社等に関する未公開の重要事実を知ったときは、それが公表されるまで厳重に秘密を保持したうえ、当該上場会社の株式を売買してはなりません。

「重要事実」とは、
上場会社等またはその子会社の

- ① 重大な意思決定、
- ② 一定の事実の発生、
- ③ 業績予想の変動

等をいいます。

「公表」とは、

- ① 上場会社等の代表取締役が二つ以上の報道機関に対して重要事実を公表したときから12時間が経過すること、
- ② 重要事実にかかる事項の記載がある有価証券報告書等が公衆の縦覧に供された場合
- ③ 重要事実が証券取引所のホームページで公開された場合

のいずれかをいいます。

9. 環境保全活動への取組み

企業活動において環境問題は重要課題の一つです。
私たち製缶業界では、従来から循環型社会に適応したリサイクルと資源の有効活用を推進しています。
当社はISO環境マネジメントシステム(14001)を取得しており、事業活動の全域で環境負荷低減活動を展開しています。

私たちは当社の「環境方針」に沿って、環境関連法規制およびその他の要求事項を順守して、環境汚染の改善と予防に努めるとともに環境に配慮した優れた製品を開発し、製造しなければなりません。

また、廃棄物の削減、省エネルギー・省資源化、グリーン購入※などにより、資源・エネルギーの有効活用と二酸化炭素排出量の削減を図らなければなりません。

＜グリーン購入とは＞

購入が本当に必要かを十分考えた上で、品質や価格だけでなく環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努めている事業者などから優先的に購入すること。

10. 株主に対する基本姿勢～適正な会社情報の開示

株主に対し、会社資産の保全・拡大に努めます。
適正な会計処理や有効な内部監査を行うなど、内部管理体制を充実させます。
株主に経営内容を正しく伝え、経営の透明性を高めます。

私たちは株式会社として株主から大切な資金を預かっています。

そのため私たちは、株主の信頼と期待に応えるため、「新生製缶」の資産の保全・拡大を図り、最大限の収益性の向上に努めます。

株主に経営内容を正しく伝えるため、経理処理、税務申告は関係諸法令を順守することはもちろん、公正妥当と認められる会計基準および税務処理基準に従って行います。

11. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

「新生製缶」は、法令違反となるような金品の供与はもとより、不当な利益をもたらすおそれのある寄付金の提供や情報誌の購買など、不法不当な要求や介入には、決して屈服しません。

反社会的勢力と係わることは、その勢力の違法行為に加担させられることもあり、永年にわたって築いてきた信用を一瞬のうちに崩壊させることとなります。

私たちは、企業の社会的責任を強く意識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団、総会屋等反社会的勢力とは、断固として対決します。

そのために常日頃から堅実・適切な姿勢で臨み、反社会的勢力に介入されるすきを与えません。

また、社内のコミュニケーションを良くして、緊急時には円滑な報告・連絡ができるようにしておきます。

12. 節度ある私的行動

私たちは職務上はもちろん、職務外でも「新生製缶」の信用、名誉を傷つけ、または損害を及ぼすような行為を行ってははいけません。社外において私的行動を行うにあたっては、個人の立場で参加し、みだりに社名や役職名を使用しません。当社に在籍のまま、許可なく他の仕事には就きません。

（堅実な私的生活の実践）

私的な活動については、本来会社に関与、干渉するものではありませんが、会社の名誉や利益を害するおそれがあるときは、私的活動であっても懲戒処分の対象となることがあります。

私たちは仕事を離れた私的活動においても、「新生製缶」の信用や名誉を傷つけないよう注意し、自己管理を徹底します。

（公私の区別）

私的な利益を図るなどの目的で、「新生製缶」の社名や役職名を悪用し、会社の信用、利益を害することがないようにします。

私たちは毎日の行動が「新生製缶」社員としてのものか、私的な活動なのかを明確にし、公私をしっかりと区別して、誤解を受けることがないようにしましょう。